

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	私立学校施設災害復旧（私立学校施設事務費を含む）（私立大学等）		担当部局庁	高等教育局私学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成24年度		担当課室	私学助成課		私学助成課長 矢野和彦		
会計区分	一般会計		政策・施策名	私学の振興 VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第17条		関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3程度以内)	地震、台風、集中豪雨などの大規模災害により被害を受けた私立の学校の用に供される建物等の災害復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①私立学校施設災害復旧事業 地震、台風、集中豪雨などの大規模災害が発生し、当該災害が激甚災害(本激)に指定された場合には、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第17条に基づき、私立学校における校舎等施設の復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。 ○補助対象施設：私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学及び高等専門学校の施設(建物、工作物、土地、設備)【補助率】1/2以内 ②私立学校災害復旧都道府県事務費交付金 私立学校施設災害復旧事業のため、国の業務の一部を委任されている事務処理に対して必要な経費を都道府県に補助する経費である。【補助率】10/10 ③被災対応職員旅費 地震、台風、集中豪雨などの大規模災害により被災した私立学校の災害復旧事業について現地調査等を実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	—	0	
		補正予算	—	5	126			
		繰越し等	—	-2	-3	5		
		計	—	3	123	5	0	
	執行額		—	0	67			
執行率(%)		—	0.0%	54.5%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	復旧完了した学校数	成果実績	学校	—	0	9	—	
		達成度	%	—	0.0%	81.8%		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国庫補助対象学校のうち、交付決定及び復旧事業に着 手した学校数	活動実績 (当初見込 み)	学校	—	1	10	—	
					(1)	10	(—)	
単位当たり コスト	(円/校)			算出根拠	※各学校毎に復旧内容が異なるため、単純に単位当たりコストを算出することはなじまない			
平成 25 ・ 26 年 度 予 算 内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・本事業は、地震、台風、集中豪雨などの大規模災害により被災した私立学校施設の復旧を目的とした事業であり、優先度は高く、国が実施する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・補助の範囲等については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等で定められており、復旧事業計画書に基づき、管轄財務局の立会の現地調査を行った上で、必要なものに限定し交付している。 ・不用額が生じているのは、申請予定及び申請のあった学校法人について、補助の適用範囲外となったものや学校側の事情による取り下げ等があったためである。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単当たりコストの水準は妥当か。		—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・被災した私立学校施設の復旧に係る工事費等を各学校法人に対して補助するものであり、実効性も高い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	<p>・本事業により、地震、台風、集中豪雨などの大規模災害により被災した私立学校施設の復旧を進め、迅速な学校再開が図られている。</p> <p>・平成24年度事業の補助対象10校のうち2校について、平成24年度中に交付決定及び事業着手済であるが、繰越手続きを行った上、平成25年度中に復旧完了予定。</p>			
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所期の目標を達成したことから、平成24年度をもって廃止している。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
-				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年	—	平成23年	—	平成24年 0185

文部科学省
67百万円

〔私立学校における校舎等施設の復旧に要
する工事費等を補助〕

【補助】

A.学校法人(2法人)
19百万円

〔被災した学校の校舎等施設の復旧工事を
実施〕

【補助】

B.都道府県(6県)
48百万円

〔各学校法人からの申請に基づき、補助金額
を算定し、補助金を交付〕

【間接補助】

C.学校法人(7法人)
48百万円

〔被災した学校の校舎等施設の復旧工事を
実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.学校法人京都産業大学			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	被災した学校の校舎等施設の復旧	12			
計		12	計		0
B.大分県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
間接補助	学校法人岩尾昭和学園(他5法人)私立 学校建物其他災害復旧費補助	41			
計		41	計		0
C.学校法人岩尾昭和学園			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	被災した学校の校舎等施設の復旧	33			
計		33	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.学校法人

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人京都産業大学	被災学校等の校舎等施設の復旧	12	—	—
2	学校法人加計学園	被災学校等の校舎等施設の復旧	7	—	—

B.都道府県

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大分県	各学校法人に対して私立学校建物其他災害復旧費補助金を交付	41	—	—
2	千葉県	各学校法人に対して私立学校建物其他災害復旧費補助金を交付	3	—	—
3	三重県	各学校法人に対して私立学校建物其他災害復旧費補助金を交付	2	—	—
4	静岡県	各学校法人に対して私立学校建物其他災害復旧費補助金を交付	1	—	—
5	広島県	各学校法人に対して私立学校建物其他災害復旧費補助金を交付	1	—	—
6	宮城県	各学校法人に対して私立学校建物其他災害復旧費補助金を交付	0.4	—	—

C.学校法人

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人岩尾昭和学園	被災した学校の校舎等施設の復旧	33	—	—
2	学校法人稲葉学園	被災した学校の校舎等施設の復旧	8	—	—
3	学校法人常盤平学園	被災した学校の校舎等施設の復旧	2	—	—
4	学校法人法城学園	被災した学校の校舎等施設の復旧	1	—	—
5	学校法人ノートルダム清心学園	被災した学校の校舎等施設の復旧	1	—	—
6	学校法人秀志学園	被災した学校の校舎等施設の復旧	0.4	—	—